

株式会社北陸銀行の取組内容

◎ 行動計画

1.計画期間 平成 17 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

2.内容

目標 1 平成 18 年 3 月までに、子供の病気・けがに際して親が取得できる看護休暇制度を法を上回る内容で導入する。

目標 2 平成 18 年 3 月までに、介護休業制度を法を上回る内容で導入する。

◎ 目標達成の概要

目標 1 育児休業規定を改正し、中学校就学の始期に達するまでの子を対象とする看護休暇制度を、有休として導入した。

目標 2 介護休業規定を対象家族 1 人につき 1 要介護状態ごとに 1 回を、通算 365 日間の範囲内で取得可能として導入した。